

税の知識

Q 年金にかかる税金

年金は、退職金と同じく、老後の生活の糧となるものです。この年金にかかる税金について、説明してください。

A 年金の種類

年金には、厚生年金や国民年金などの公的年金のほか、厚生年金基金から給付される年金や退職年金などの企業年金、郵便局や生命保険などの個人年金があります。

そして、これらの年金には、雑所得として、所得税と市・県民税が課せられます。

しかし、その所得の計算方法は、公的年金や企業年金（「公的年金等」といいます。）と個人年金と

では、かなり違ってきます。

【公的年金等の所得】

公的年金や企業年金の所得は、その年収から、公的年金等控除額を差し引いて計算します。

公的年金等の年収＝公的年金等の控除額＋公的年金等の雑所得

【公的年金等控除額とは】

公的年金等の控除額とは、受給者の年齢が、六十五歳以上か否かで異なり、次の表のとおりになっています。

【税が天引き】

年金についても、給与と同様に、所得税が天引きされます。

しかし、給与と違って年末調整制度がありませんので、税金の精算は、確定申告で行うことになります。

【年齢65歳未満の人】

年金の年収	公的年金等控除額
130万円未満	70万円
130万円以上～410万円以下	年収×25% + 37.5万円
410万円超～770万円以下	年収×15% + 78.5万円
770万円超～	年収×5% + 155.5万円

【年齢65歳以上の人】

年金の収入	公的年金等控除額
260万円未満	140万円
260万円以上～460万円以下	年収×25% + 75万円
460万円超～820万円以下	年収×15% + 121万円
820万円超～	年収×5% + 203万円

敬老の日老人福祉週間

九月十五日から二十一日まで、敬老の日・老人福祉週間が実施されます。

この週間に次のような行事が行われます。

＊七十五歳以上のお年寄りに市から（七十七歳のお年寄りには県からも）敬老祝金を贈り、長寿を祝福します。

＊八十八歳以上のお年寄り並びに結婚五十年、六十年の夫婦の家庭を市長ほか関係者が訪問し、記念品を贈り祝福します。

＊本年度中に百歳になるお年寄りのお宅を市長並びに県と市の関係者が訪問し、記念品等を贈り長寿を祝福します。

＊市内各地で敬老会が開催されます。

障害者相談

障害者の皆さんの就職・就業、医療、障害等級、住居、自動車購入など、相談を受けた方のご来所をお待ちしています。

また、障害者を雇用したい事業主の皆さん、気軽に相談ください。

日時 9月13日（月）

場所 都留高齢者能力開発情報センター（消防署となり）

相談員 佐藤秀男・落合儀次・牛田久代・相原慶太郎・安藤宏

寄付（敬称略）

山梨団体会都留支部

代表 支部長 大谷秀一
社会福祉のために 五四四三〇円

能力開発講座

●NC旋盤技術の基礎

日程 10月1、4、5、6、7

時間 8、12、13、14、15日

定員 10名 受講料40000円

●効果的な話し方と「ミニコミュニケーション」

日程 10月1、4、7、8日

時間 午後6時～8時50分

定員 20名 受講料10000円

●仕事の教え方（管理監督者訓練）

日程 10月18、19、20、21、22日

時間 午後6時～8時まで

能力再開発訓練生募集

機械科 定員10名

旋盤などによる金属材料の切削技術の習得

訓練期間 6ヵ月間

10月5日～平成6年3月

服装料 定員15名

定員 10名 受講料10000円

受付期間 各講座とも開講日の10

日前まで、ただし定員になれば締め切ります。

問合先 県立都留能力開発センター

☎(43)8911

動力ミシンによる縫製、製図、

裁断技術の習得

訓練期間 6ヵ月間

10月5日～平成6年3月

一般事務・ワープロ科 定員20名

事務一般、ワープロの操作法

訓練期間 1ヵ月間

10月5日～29日

＊対象者 いずれも離職者、転職

希望者

応募・問合先

各公共職業安定所

都留能力開発センター

☎(43)8911

ワープロ教室

日時 9月14日～10月7日

午前10時～正午

Aコース 毎週火曜日

Bコース 毎週木曜日

23日秋分の日は24日（金）に変更

定員 各コースとも7名

対象 中高年齢者

受講内容 基本的な操作の勉強とはがき作り

受講料 無料（教材費1,000円）

申込方法

電話にてお申し込みください。（9月6日～9月9日午後1時～6時の間）

会場・問合先 ワープロイン・都留

田原3丁目1-28

☎(45)6624